

# 平成27年度 国民健康保険智頭病院 事務職員採用資格試験公告

国民健康保険智頭病院 事務職員の採用資格試験を下記のとおり行います。

平成27年4月17日

国民健康保険智頭病院 事業管理者 安藤 嘉美

記

1 職 種 事務職員 採用予定人数 1名

## 2 受験資格

- (1) 八頭郡内並びに鳥取市内在住（出身を含む）で平成8年4月2日から昭和51年4月1日の間に生まれ、複式簿記の知識を有する人
- (2) 試験を受けられない人  
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
  - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・智頭町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

## 3 試 験

- (1) 日時及び場所  
平成27年5月16日（土）午前 9時～  
国民健康保険智頭病院2階 会議室2において行います。
- (2) 方 法
  - (ア) 教 養 試 験 一般知能及び教養について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験
  - (イ) 事務適正試験 事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査
  - (ウ) 性格診断検査 職場における適応性についての検査
  - (エ) 口 述 試 験 主として人物について個別面接による試験

## 4 合格者の発表

平成27年5月下旬、合格者に通知します。

## 5 受付期間

- (1) 提出書類は、市販の履歴書を平成27年5月8日（金）午後5時までに国民健康保険智頭病院 総務課に提出してください。なお、同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。  
〒689-1402 八頭郡智頭町大字智頭 1875  
国民健康保険智頭病院 総務課 （電話 0858-75-3211）

## 6 そ の 他

詳細については、国民健康保険智頭病院総務課に照会してください。なお、応募書類は返却しません。